

2

電源立地特別交付金

A 原子力発電施設等周辺地域交付金枠

概 要：

原子力発電施設の周辺地域の住民、企業等に対する給付金の交付、当該地域の住民が通勤できる地域への企業導入および当該地域内における産業の近代化の措置又は福祉対策措置に要する費用に充てるための交付金。原子力発電施設の周辺地域において、①給付金交付補助事業（一般電気事業者から電気の供給を受けている一般家庭・工場等に対する給付金の交付事業）②企業導入・産業近代化事業（原子力発電所周辺の地域住民のための企業導入・産業近代化事業）③福祉対策事業のいずれかに充てられる。

実 績：

原子力発電施設等周辺地域交付金 17件 226億円（平成10年度）

B 電力移出県等交付金枠

概 要：

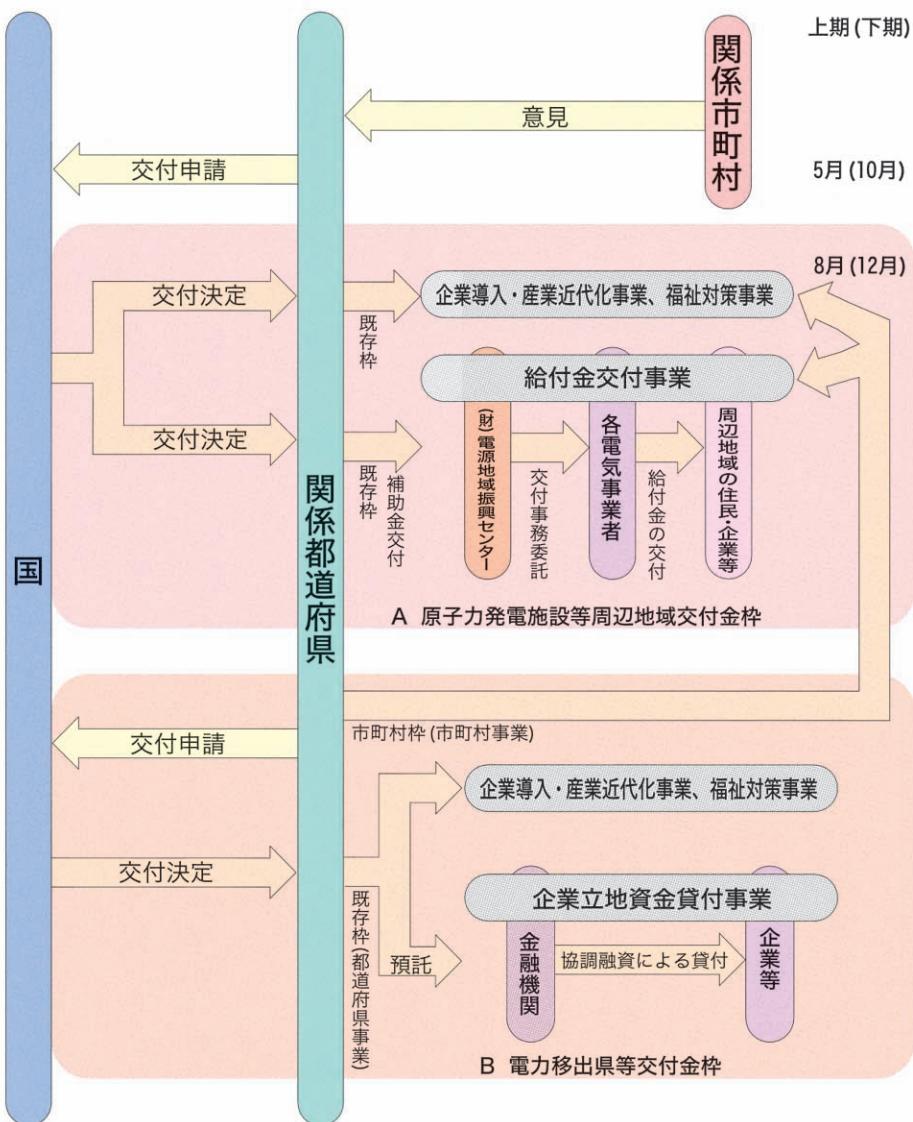
発電用施設の周辺地域住民が通勤できる地域への企業導入および当該地域内における産業近代化の措置、福祉対策措置又は給付金加算等措置に要する費用に充てるための交付金。電源地域への企業導入・産業近代化事業、企業立地資金貸付事業、福祉対策事業又は給付金の上乗せ事業、さらには、企業導入・産業近代化を図るための県が実施する調査事業、広報事業および研修事業に充てられる。

また、原子力発電に係るみなし発生電力量の算定の見直しによる増額分を「市町村枠」として市町村が行う事業に充当する。

実 績：

電力移出県等交付金 19件 149億円（平成10年度）

交付手続 :



問合せ先 :

資源エネルギー庁公益事業部開発課

A 原子力発電施設等周辺地域交付金枠**制度の変遷：**

- 昭和56年 ●運用開始
- 昭和58年 ●交付対象施設の着工期限の設定（昭和60年度末まで）
- 昭和61年 ●交付対象施設の着工期限の延長（昭和60年度末までを、平成2年度末までに）
- 昭和62年 ●隣々接市町村の交付限度額の引き上げ
- 平成元年 ●電力需要家の交付限度額の引き上げ
- 平成3年 ●交付対象施設の着工期限の延長（平成2年度末までを、平成7年度末までに）
- 平成4年 ●交付限度額枠の追加設定（600万キロワット時以上を4ランクに分割）
 - 平成4年度以降新增設割増措置の設定
- 平成5年 ●平成5年度から5年間に新增設が行われた地点について特別単価を設定
- 平成8年 ●交付対象施設の着工期限の延長（平成7年度末までを、平成12年度末までに）
- 平成9年 ●特別単価適用地域の拡充
- 平成10年 ●特別単価適用期間を5年間延長
- 平成11年 ●交付金使途の見直し（調査、研修、広報費および維持運営費を追加）
- 平成12年 ●原子力発電施設等周辺地域交付金枠、電力移出県等交付金枠を統合、対象事業の拡充

B 電力移出県等交付金枠**制度の変遷：**

- 昭和56年 ●運用開始
- 昭和57年 ●交付限度額の引き上げ（貸付事業の実施について50パーセント増額）
- 昭和58年 ●交付限度額枠の追加設定（200億キロワット時以上を3ランクに分割）
- 昭和63年 ●交付限度額枠の追加設定（300億キロワット時以上を3ランクに分割）
- 平成元年 ●原子力発電施設について発電電力量の2割増カウントを設定
- 平成2年 ●発生電力量の算定方法を変更（実発電電力量から、発電可能電力量に）
- 平成3年 ●交付限度額枠の追加設定（450億キロワット時以上を2ランクに分割）
- 平成4年 ●原子力新規地点に係る特例措置を設定（10億円×5年に）
- 平成6年 ●「企業導入・産業近代化事業」枠と「企業立地資金貸付事業」枠を併合
 - 交付限度額の引き上げ（50パーセント増額）
- 平成7年 ●交付限度額枠の追加設定（500億キロワット時以上を6ランクに分割）
 - 発生電力量が消費電力量の10倍になる県に対する特別単価の設定

平成9年	●原子力新規地点に係る特別措置の延長 ●交付金使途の追加（企業導入・産業近代化を図るため、県が実施する調査事業、広報事業、研修事業）
平成11年	●交付限度額枠の追加設定（750億キロワット時以上を6ランクに分割） ●特別単価限度額の追加設定（1000億キロワット時以上を8ランクに分割） ●交付金使途の追加（維持運営費）
平成12年	●原子力発電施設等周辺地域交付金枠、電力移出県等交付金枠を統合、対象事業の拡充

A 原子力発電施設等周辺地域交付金枠

寺山修司記念館の整備

青森県・三沢市

2
電源立地特別交付金

事業主体：三沢市

事業内容：寺山修司氏の遺族により寄贈された遺品を保存するとともに展示公開する記念館を建設した。

総事業費：720百万円（うち交付金617百万円）

事業期間：平成6～8年度

交付期間：平成6～8年度

事業成果：平成9年度約17,600人、10年度約18,700人の入館者があり、市の観光振興に大きく寄与している。

所在地：青森県三沢市大字三沢字淋代平116-2955

問合せ先：寺山修司記念館

電話0176-59-3434

関係電源：原子燃料サイクル施設



A 原子力発電施設等周辺地域交付金枠

「せんだい宇宙館」の整備

鹿児島県・川内市

事業主体：川内市

事業内容：自然環境との交流をテーマに観光振興を目的とする寺山地域整備ビジョンを策定。宇宙をはじめとする自然環境との交流をより豊かに楽しめる体験型自然公園として「せんだい宇宙館」を整備した。

総事業費：563百万円（うち交付金523百万円）

事業期間：平成7～9年度

交付期間：平成7～9年度

事業成果：新たな雇用創出や観光・レジャー拠点施設としての整備が図られ、観光客の流入増加、観光産業の需要増加、観光振興に貢献している。

所在地：鹿児島県川内市永利町2133番地6

問合せ先：せんだい宇宙館

電話0996-31-4477

関係電源：川内原子力発電所

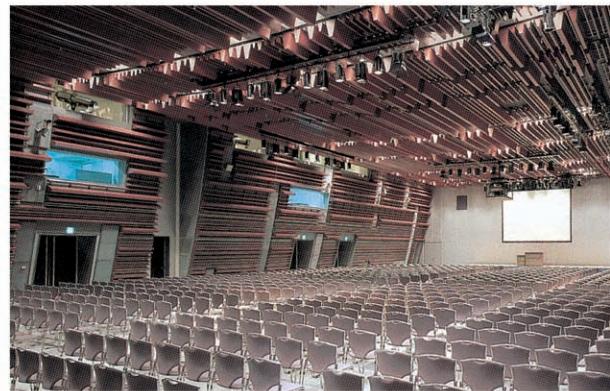


B 電力移出県等交付金枠**産業交流館の整備**

福島県・郡山市

事業主体：福島県**事業内容**：多様なコンベンションの開催が可能となる先端映像情報機器等を備えた、人・モノ・情報の集う新たな複合的産業拠点施設として、福島県産業交流館を整備した。このうち映像情報機器等の整備に当該交付金を充当した。**総事業費**：14,110百万円（うち交付金571百万円）**事業期間**：平成6～10年度**交付期間**：平成6～9年度（平成6～9年度 基金造成、平成10年度 映像情報機器等の整備）**事業成果**：各種イベント、大会・会議等1,135件の利用があり、地域経済の活性化、文化の振興・発展にも寄与。来場者数は125万人を超えた（平成11年10月末現在）。**所在地**：福島県郡山市安積町日出山字北千保19-8**問合せ先**：福島県商工労働部商工課産業高度化推進室

電話024-521-729

**B 電力移出県等交付金枠****「福井県若狭湾エネルギー研究センター」の整備 福井県・敦賀市****事業主体**：福井県**事業内容**：若狭湾および周辺地域に原子力やエネルギーに関する科学技術と人材が集積しているという地域特性を活用し、地域振興を図るため、エネルギーに関する研究開発・研修・交流の拠点として同施設を新設した。**総事業費**：15,300百万円（うち交付金8,659百万円）**事業期間**：平成7～10年度**交付期間**：平成7～10年度**事業成果**：世界に誇れる地域に根差した研究開発の拠点。地域産業への波及を通じて活力ある地域社会の形成、国際化に貢献している。**所在地**：福井県敦賀市長谷64号52番地1**問合せ先**：(財)若狭湾エネルギー研究センター

電話0770-24-2300

